

亀井委員

それでは意見を述べさせていただきます。

公明党神奈川県議団を代表しまして、商工労働常任委員会に付託されました日程第 1 の諸議案に対して、賛成の立場から何点か意見、要望を述べさせていただきます。

まず、労働費国庫返納金についてですが、労働費国庫返納金のうち、会計検査院の実地検査における事例では、整理した内容が補助基準に該当しないなどの意見が出されたようですが、当時の県の担当者は、県財政が厳しい中で、できるだけ県負担を減らそうと補助金獲得のために努力をしたにもかかわらず、その努力が無駄になり非常に残念です。

補助金獲得に関しては今回のように返還金ですとか、加算金のような形で返還をされますと、職員のモチベーションも下がってしまいます。もちろん県の職員と厚生労働省の役人との間でのなれ合い等もあったとは思いますが、以降このようなことがないように、チェック体制の強化を要望したいと思います。また、是非国に対しては、補助基準などの適正化に向けた働きをこれからもどんどんと主張していただきたいと思ひますし、補助金自体の使い勝手が余りよくないということではありますが、財源、権限が移譲できるよう、引き続き国に対して是々非々で働き掛けていただきたいことを要望いたします。

続きまして、緊急雇用基金事業及びふるさと雇用基金事業についてであります。この二つの基金事業については、100%国庫補助で、かつ 3 年間で 277.8 億円という大きな規模の補助金となります。基金の目的は 3 年間の短期的な雇用だけで終わらせてしまうのではなく、この 3 年間の雇用がどう将来の雇用、離職者のフォローにつなげていくかということが目的でありますので、ここにしっかりと注視をして取組を継続していただきたいと、そのように思ひます。

また、県そして市町村の進ちよく率また執行体制のチェックをお願いし、国に返還するお金が多くなるようなことがないように、またこの基金を有効に活用できるように要望いたしまして、意見とさせていただきます。以上です。

河野委員

共産党として意見を発表いたします。

第 1 はインベスト神奈川についてです。今回は雇用について質問をいたしました。57 社の回答では、新規雇用者は 2,590 人、このうち大企業が 2,090 人、中小企業が 500 人としています。この大企業の新規採用正社員の方は、全国規模で採用したと思われまひます。全国から採用されても事業所としては増えることになり、法人事業税の増収につながります。また新規採用者が神奈川県に住むことになれば個人県民税の増収の要素にもなります。しかし、中小企業を含む県内産業の活性化と雇用の創出を最大のテーマとしていたのですから、神奈川県内からの新規雇用者、新規採用者が何名になるのか、県として掌握すべきです。企業に負担がかかるとのことですが、多額の助成金を受け取るのですから、この調査を企業側に求めるのは当然のことです。また、正社員数、新規採用正社員数、県外の事業所から転入してきた正社員数などについては、企業別に公

表すべきです。2006年は日本ゼオン、旭硝子、ソニー、富士フイルム、リコー、東京応化、味の素、新日本石油精製、湘南デザイン、千葉技研などを企業別に施設整備の解体や建設工事の請負企業、県内企業の下請受注金額、雇用、県内中小企業の活用、地域への貢献などを明らかにしていたのですが、翌年の2007年7月からは総計しか明らかにしていません。2006年にできたことが2007年7月からできない根拠はありません。5年たった今、インベスト神奈川の検証を正確にするためにも公表すべきです。

続いては県内の事業所における従業員数、県内従業員数を減らしている企業についてです。この5年間で富士フイルムが1,604人の県内従業員を減らしていることは重大です。個別の事情がある、一時的、実施したことによって将来プラスの影響を与えるなどと悠長なことを言っている状況ではありません。63億円の助成金を交付することになっているのですから、雇用の拡大を求めるべきであり、予算の範囲内で交付するとしている助成金の削減なども含めてきちんと対応すべきです。

第2は新年度予算、インベスト神奈川、施設整備等助成金と商工費にかかわってです。2010年度の商工費は、2009年度比98.1%に減額されています。商工費の各項を見ると、商工総務費85.2%、産業観光費57.2%、商工金融費63.8%と減額されていますが、インベスト神奈川の助成金を含む工業費は157.4%と大幅に増額されています。また大企業への助成金52億501万円は、商工費136億3,326万円の38.2%、工業費の72.8%も占めています。2010年度予算では、この常任委員会でもいろいろ指摘があったように、様々な補助金が削られています。こうした中でインベスト神奈川、施設整備等助成制度による大企業に対する予算措置は余りにも異常であり、新年度の予算編成では改めるべきです。

第3は指定管理者の指定についてです。芦ノ湖キャンプ村の指定管理については、先ほど質疑しましたが、指定管理者に指名しようとしている企業の提案書が明らかにされていません。どうやって議会で議論しろというのでしょうか。決定したら公表するというのも二代表制の一つである議会を軽視する考えです。2006年度から芦ノ湖キャンプ村の管理をしている県観光協会の実績の点数が指定管理者に指名しようとしているFun Spaceよりも低いことも納得できません。

以上の意見を述べて、定県第119号議案に反対し、他の3議案に賛成をいたします。以上で意見発表を終わります。